

概要報告書


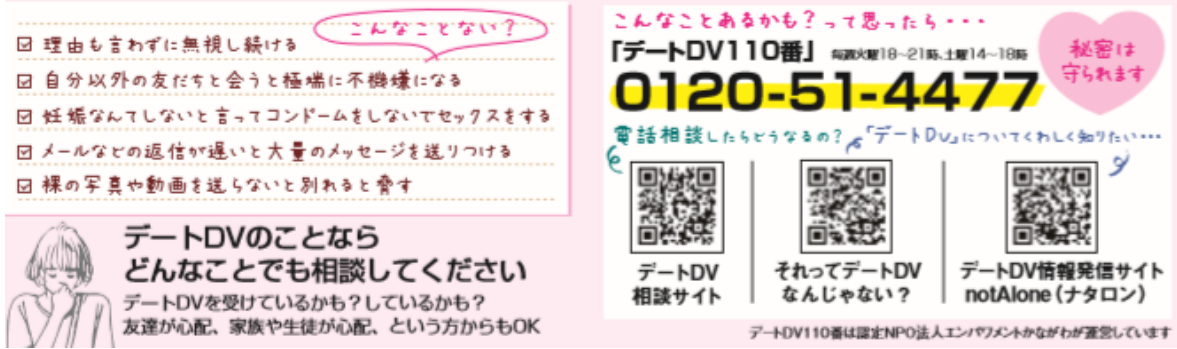
2018 年度

事業種別	広域安全事業
団体名	認定特定非営利活動法人エンパワメントかながわ
事業名	デートDV電話相談事業および相談員養成事業

デートDVとは、婚姻関係にないパートナー間で起こる暴力の事です。「メールやSNSの返信が遅いと怒る。怒った後は優しいパートナーに戻る」といったことから始まり、徐々にエスカレートしていくため、被害者は暴力を受けていることに気づきにくい場合があります、気づいてもなかなか別れられないのが特徴です。

デートDV被害を減らしていくために、本事業では電話相談「デートDV110番」を毎週火曜日18時～21時、土曜日14時～18時まで相談受付を行っています。被害者本人だけではなく、加害に気づいた人、保護者や友人や教員等からの相談もあります。入電は増加傾向にあり、419件の相談を受け付けることができました。また、電話相談員の養成を行い、新たに1名の相談員が誕生しました。

(下記はデートDV電話相談カードです。上が表面、下は裏面。)

このカードは公益財団法人日工組社会安全研究財団の助成により作成したものです。

こんなことあるかも? って思ったら...

「デートDV110番」 毎週火曜18～21時、土曜14～18時 秘密は守られます

0120-51-4477

電話相談したらどうなるの? 「デートDV」について詳しく知りたい...

デートDV相談サイト | それってデートDVなんじゃない? | デートDV情報発信サイト notAlone (ナタロン)

デートDV110番は認定NPO法人エンパワメントかながわが運営しています

理由も言わずに無視し続ける
自分以外の友だちと会うと極端に不機嫌になる
妊娠なんてしないと行ってコンドームをしないでセックスをする
メールなどの返信が遅いと大量のメッセージを送りつける
裸の写真や動画を送らないと別れると脅す

こんなことでもない?

デートDVのことなら
どんなことでも相談してください
デートDVを受けているかも? しているかも?
友達が心配、家族や生徒が心配、という方からもOK

注)上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全研究財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。